

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成31年 3月 1日

支出負担行為担当官

国立療養所沖縄愛樂園事務部長 永田 勝則

1 調達内容

- (1) 調達件名 ボイラー業務等労働者派遣業務
- (2) 調達件名の特質等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 契約期間 平成31年4月1日から平成32年3月31日
- (4) 履行の場所 国立療養所沖縄愛樂園 会計課 ボイラー室
- (5) 契約方式 契約方法の決定は、一般競争入札（最低入札落札方式）で入札を実施する。入札金額は総価を記入すること。落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 平成28、29、30年度厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において、「役務の提供等（その他）」のB、C又はD等級に格付けされ、九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者であること。
- (4) 厚生労働省から指名停止を受けている期間中ではないこと。
- (5) 資格審査申請書に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。
- (6) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。
- (7) その他予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。
- (8) 次の各号に掲げる制度が適用される者にあっては、この入札の入札書提出期限の直近2年間（⑤及び⑥については2保険年度）の保険料について滞納がないこと。
 - ①厚生年金保険、②健康保険（全国健康保険協会が管掌するもの）、③船員保険、④国民年金、⑤労働者災害補償保険、⑥雇用保険
- (9) 暴力団等に該当しない旨の誓約書を提出すること。
- (10) この入札の入札書提出期限の直近1年間において、厚生労働省が所管する法令に違反したことにより送検され、行政処分を受け、又は行政指導（行政機関から公表されたものに限る。）を受けた者にあっては、本件業務の公正な実施又は本件業務に対する国民の信頼の確保に支障を及ぼすおそれがないこと。
- (11) 労働者派遣法に基づく労働者派遣事業許可を受けていること。
- (12) 入札公告日時点で沖縄県本島に本社、支店、支社、営業所等のいずれかの事業所を有しており、かつ平成25年以降に沖縄本島内での派遣実績があること。

3 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒905-1635 沖縄県名護市字済井出1192番地

国立療養所沖縄愛楽園 会計班長 末竹 康成 0980-52-8331 (内線 8020)

(2) 入札説明書等の交付場所

本公告の公示の日から3の(1)の場所にて交付する。

(3) 入札説明会の日時及び場所 入札説明書による

国立療養所沖縄愛楽園管理棟会議室

(4) 入札書の受領期限 平成31年 3月18日(月) 9時30分

(5) 開札の日時及び場所 平成31年 3月18日(月) 10時00分

国立療養所沖縄愛楽園管理棟会議室

4 電子調達システムの利用

本案件は、電子調達システムで行う。なお、電子調達システムによりがたい者は、発注者に申し出た場合に限り紙入札方式に変えることができる。

5 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 入札者に要求される事項 この一般競争に参加を希望する者は、本公告に示した業務が履行できることを証明する書類を指定する期日までに提出しなければならない。入札者は、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。また、この入札に参加を希望する者は、入札書の提出時に、支出負担行為担当官が別に指定する暴力団等に該当しない旨の誓約書を提出しなければならない。

(4) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札の条件に違反した者の提出した入札書は無効とする。また、入札に参加したものが、(3)の誓約書を提出せず、又は虚偽の誓約をし、若しくは誓約書に反することとなつたときは、当該者の入札を無効とするものとする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 落札者の決定方法 本公告に示した業務を履行できると支出負担行為担当官が判断した入札者であって、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあるため最低価格の入札者を落札者としない場合の基準（低入札価格調査基準：その他請負契約10分の6を予定価格に乘じて得た額に満たない場合とする）に該当するとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあると著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

(7) その他 詳細は入札説明書による。

【本件担当、連絡先】

住 所：沖縄県名護市字済井出1192番地

担 当：会計課会計班長 末竹 康成

電 話：0980-52-8331 (内線 8020)

FAX：0980-52-8967

E-mail: kaikeiba@mhw.go.jp

入札説明書

国立療養所沖縄愛楽園におけるボイラー業務等労働者派遣業務に係る入札公告（平成3年3月1日付）に基づく入札については、会計法（昭和22年法律第35号）、予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）、契約事務取扱規則（昭和37年大蔵省令第52号）及びこれに基づく政令等に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1. 契約担当官等

支出負担行為担当官

国立療養所沖縄愛楽園事務部長 永田 勝則

調達機関番号 017

所在地番号 47

2. 調達内容

(1) 購入等件名及び数量 ボイラー業務等労働者派遣業務

(2) 調達件名の特質等 入札説明書及び仕様書による

(3) 業務委託期間 平成31年4月1日～平成32年3月31日

(4) 派遣場所 沖縄県名護市字済井出1192番地

国立療養所沖縄愛楽園会計課ボイラー室

(5) 契約方式

契約方法の決定は、一般競争入札（最低価格落札方式）入札を実施する。入札金額は総価を記入すること。落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の8%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数がある時は、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税等に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積った契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(6) 入札保証金及び契約保証金は免除する。

3. 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 平成28・29・30年度厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において「役務の提供等（その他）」のB、C又はD等級に格付けされ、九州・沖縄地域の競争参加資格

を有する者であること。

- (4) 厚生労働省からの指名停止を受けている期間中でないこと。
- (5) 資格審査申請書に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。
- (6) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。
- (7) その他予算決算及び会計令第 73 条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。
- (8) 次の各号に掲げる制度が適用される者にあっては、この入札の入札書提出期限の直近 2 年間（⑤及び⑥については 2 保険年度）の保険料について滞納がないこと。
 - ①厚生年金保険 ②健康保険（全国健康保険協会が管掌するもの）③船員保険 ④国民年金 ⑤労働者災害補償保険 ⑥雇用保険
- (9) 暴力団等に該当しない旨の誓約書を提出すること。
- (10) この入札の入札書提出期限の直近 1 年間において、厚生労働省が所管する法令に違反したことにより送検され、行政処分を受け、又は行政指導（行政機関から公表されたものに限る。）を受けた者にあっては、本件業務の公正な実施又は本件業務に対する国民の信頼の確保に支障を及ぼすおそれがないこと。
- (11) 労働者派遣法に基づく労働者派遣事業許可を受けていること。
- (12) 入札公告日時点で沖縄県本島に本社、支店、支社、営業所等のいずれかの事業所を有しており、かつ平成 25 年以降に沖縄本島内での派遣実績があること。

4. 入札者に要求される事項

入札者は上記 3 の競争参加資格審査にあたり事前に提出書類を求める。

また、開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合には、これに応じなければならない。

(1) 競争参加資格審査のための提出書類

- ①平成 28・29・30 年度厚生労働省競争参加資格の写し
- ②誓約書（暴力団等に該当しない旨の誓約書）：別紙 3
- ③自己申告書：別紙
- ④保険料納付に係る申立書：別紙様式
- ⑤電子入札案件の紙入札方式での参加について：（別紙 8）
- ⑥応札仕様書：様式任意
- ⑦仕様書に係る質疑書：様式任意
- ⑧労働者派遣事業許可証の写し
- ⑨派遣労働者名簿

(2) 上記の提出期限

提出書類①～⑨については平成 31 年 3 月 15 日（金）まで。郵送可。

但し、⑦について質疑がある場合は⑦についてはのみ、回答に要する期間を設けるた

め、平成31年3月12日（火）までとする。なお、遠隔地にある業者はファクシミリでもかまわないが入札書提出時には原本を用意すること。

5. 入札書の提出期限及び提出場所等

（1）入札書の提出期限

①電子調達システムにより入札を行う場合

入札書の提出期限 平成31年3月18（月） 9時30分

（電子調達システムに到着するように提出すること。なお、電子調達システムにより応札する場合は、通信状況により提出期限時間内に電子調達システムに入札書が到着しない場合があるので、時間の余裕を持って行うものとする。）

②紙により入札を行う場合

入札書の受領期限 平成31年3月18（月） 9時30分。郵送可。

（郵送の場合は受領期限までに到着するように送付し、かつ、受領の確認をする必要がある。）

（2）入札書の提出場所及び問い合わせ先

〒905-1635 沖縄県名護市字済井出1192番地

国立療養所沖縄愛楽園 事務部会計課 内線8020番

（3）入札説明書の交付について

国立療養所沖縄愛楽園ホームページからの取得又は上記（2）によりメール及び郵送。

（4）入札説明会について

日時を指定しての合同説明会は行わない。入札説明書参照もしく（2）へ連絡の上、その都度対応する。

（5）入札書の提出方法

①入札書は別添の様式にて作成し、封筒に入れ封印し、かつその封皮に氏名（法人の場合はその名称又は商号）及び「開札年月日及び入札案件名の入札書在中」と朱書しなければならない。

②郵便（書留郵便に限る）により提出する場合は二重封筒とし、表封筒に「開札日及び調達案件名入札書在中」の旨朱書し、中封筒の封皮には直接提出の場合と同様に氏名等を朱書し、上記（2）宛に入札書の受領期限までに到着するように送付しなければならない。なお、電報、ファクシミリ、電話その他の方法による入札は認めない。

③入札書に記載する金額は、労働者派遣に係る全ての費用（直接人件費、法定福利費、諸経費、マージン含む）を1人当の時間単価に換算し、1人当たりの時間単価として記載すること。

6. 開札の日時及び場所

(1) 開札日時 平成31年3月18日(月) 10時00分
場 所 国立療養所沖縄愛楽園 管理棟2階会議室

(2) 開 札

①開札は、入札者又はその代理人を立ち会わせて行う。ただし、入札者又はその代理人が立ち会わない場合は、入札事務に関係のない職員を立ち会わせて行う。

②入札者又はその代理人は、開札時刻後においては、開札場に入場することはできない。

③入札者又はその代理人は、開札場に入場しようとする時は、入札関係職員の求めに応じて競争参加資格を証明する書類、身分証明書又は入札権限に関する委任状を提示又は提出しなければならない。

④入札者又はその代理人は、契約担当官等が特にやむを得ない事情があると認めた場合のほか、開札場を退場することが出来ない。

⑤開札した場合において、入札者又はその代理人の入札のうち、予定価格の制限に達した価格の入札がないときには、再度の入札を行う。

7. その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 入札書の無効

①本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札の条件に違反した者の提出した入札書は無効とする。また、入札に参加した者が②の誓約書を提出せず、又は虚偽の誓約し、若しくは誓約書に反することとなったときは、当該者の入札を無効とするものとする。

(3) 代理人による入札

①代理人が入札する場合には、入札書に競争参加者の氏名、名称又は商号、代理人であることの表示及び当該代理人の氏名等を記入して押印（外国人の場合は署名を含む）をしておくとともに、開札までに代理委任状を提出しなければならない。

②入札者又はその代理人は、本調達に係る入札について他の入札者の代理人を兼ねることはできない。

(4) 落札者の決定方法

本公告に示した業務を履行できると支出負担行為担当官が判断した入札者であって、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそ

れがあるため最低価格の入札者を落札者としない場合の基準（低入札価格調査基準：その他請負契約 10 分の 6 を予定価格に乘じて得た額に満たない場合とする。）に該当するとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあると著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

（5）契約書の作成

- ①競争入札を執行し、契約の相手方を決定したときは、遅滞なく契約書を取り交わすものとする。
- ②契約書を作成する場合において、まず、契約相手方が契約書に記名捺印し、更に契約担当官等が当該契約書の送付を受けてこれに記名捺印するものとする。
- ③上記②の場合において、契約担当官等が記名捺印したときは、当該契約書の 1 通を契約の相手方に送付するものとする。
- ④契約担当官等が契約の相手方とともに契約書に記名捺印しなければ、本契約は確定しないものとする。

（6）支払条件

別紙契約書（案）に定めるとおり、業務の履行が行われた後、適法な支払請求書を受領した日から、30 日以内に契約金額を支払う。

（7）障害発生時及び電子調達システムの操作等の問い合わせは下記のとおりとする。

- ・ヘルプデスク 0570-014-889
017-731-3177 (IP 電話等を利用の場合)
8:30 ~ 18:30 土日祝祭日を除く

- ・ホームページ <http://www.mhlw.go.jp/>

ただし、申請書類、応札の締め切り時間が切迫しているなどの緊急を要する場合には、5（2）の入札書の提出場所に連絡すること。

ボイラー業務等労働者派遣業務仕様書

1. 派遣労働者の就業場所及び名称

〒905-1635 沖縄県名護市字済井出1192

国立療養所沖縄愛楽園会計課ボイラー室

2. 派遣期間：平成31年4月1日～平成32年3月31日

3. 派遣人員：1名

※原則として、業務に従事する派遣労働者は派遣期間を通じて同一の者とすること。

4. 業務従事者の要件：ボイラー技士免許資格者

：小型ボイラー取扱業務特別教育修了者

※免許資格の有無並びに無資格者における実務経験については派遣元の責任において確認し、派遣先の求めに応じて証明できること。

5. 就業日

- ・2の派遣期間で委託者により作成する「勤務割振表」により就業を命じられた日

6. 就業時間

- ・1日当たり実働7時間45分で週38時間45分。勤務シフトは次のとおり。

①早出勤務………5：00～13：45（休憩時間60分を含む）

②日勤勤務………8：30～17：15（休憩時間60分を含む）

③遅出勤務………9：30～18：15（休憩時間60分を含む）

- ・勤務割表において、国民の祝日に関する法律に規定する休日に勤務した場合は休日給として契約単価に135/100を乗じた単価での支払とする。

7. 時間外労働

- ・時間外労働は原則はなし。ただし、6の就業時間外に労働の必要性が生じた場合には、派遣先責任者が時間外労働を命ずることができる。
- ・時間外勤務を行った場合は時間外給与として、契約単価に125/100を乗じた単価での支払とする。

8. 業務内容

①ボイラー設備運転管理

- ・小型貫流ボイラー3基 ※日替わり交互の主軸運転ベース

- ・軟水関係：2台

- ・本体、水槽の管理

- ・薬液管理

- ・タンク、薬液

※本体附属ポンプなど

- ・ヘッター及びバルブ、配管
 - ・開閉作業、状態管理
- ・燃料タンク、サービスタンク、移送ポンプ、返油ポンプ
 - ・燃料残量調整、ポンプの日替わり交互運転
- ・貯湯槽（第一種圧力容器）
 - ・性能検査による整備年1回、4基開放し整備する。
- ・園内の給湯循環ポンプ等の維持管理（修理・取替）
- ・給湯管、蒸気管の維持管理（配管工事作業）

②医療ガス関係維持管理

- ・医療ガス日常保守点検
 - ・医療ガス日常保守点検表に沿って点検を行う
- ・病棟医療ガスマニホールド室
 - ・圧縮酸素
 - ・弁の常態、ガス漏れ確認、圧力確認、可接管の異常確認
 - ・空気圧縮機
 - ・電源ランプ点灯確認、起動・停止の運転状況確認
 - ・圧縮タンクゲージ圧確認
 - ・空気設備のオートドレイン作動確認
 - ・空気設備の安全弁の漏れ等確認
 - ・吸引ポンプ
 - ・運転中の異常音・振動の有無確認
 - ・ポンプに水位確認
 - ・消音器効果確認
 - ・吸引フィルターの水分確認
 - ・電源ランプの点灯確認、吸引タンク圧力確認
- ・治療センター医療ガスマニホールド室
 - ・液化酸素
 - ・弁の常態、ガス漏れ確認、圧力確認、可接管の異常確認
 - ・ガス残量確認
 - ・異常な霜付の有無確認

③その他

- ・入所者居室
 - ・シャワー混合栓等の修理
- ・他の施設管理業務
 - ・車椅子及び電動車椅子のパンク修理、点検
 - ・園所有及び入所者所有の自転車パンク修理及び整備
 - ・各部署からの修理依頼等については、現場確認の上、業者対応を要すると判断された場合には会計課施設管理係へ都度連絡する

9. 安全・衛生・福利厚生

- (1) 健康診断：派遣元は派遣労働者に対して年1回の健康診断の実施を行うこと。
- (2) 施設等の利用：更衣室、休憩室は派遣先が貸与する。なお、食堂及び売店（自動販売機含む）も利用することができる。
- (3) 作業衣等：業務に使用する作業衣・履物についても派遣先負担とする。

10. 派遣先責任者・派遣元責任者

- (1) 委託者及び受託者は、契約締結時に責任者を各々1名選任するものとする。
- (2) 委託者及び受託者は、それぞれ派遣先責任者及び派遣元責任者に派遣労働者から申し出を受けた苦情処理、委託者受託者間の連絡調整その他労働者派遣法第36条及び第41条の規定する事項を行わせる。

11. 指揮命令者

- (1) 委託者は、派遣労働者を直接指揮命令して自己の業務のために使用し、本仕様書に定める就業条件を守って対象業務に従事させるものとし、契約締結時に国立療養所沖縄愛樂園庶務課栄養管理室職員の中から指揮命令者を選任するものとする。
- (2) 指揮命令者は、対象業務の処理について本仕様書に定める事項を守って派遣労働者を指揮命令し、対象外の業務に従事せしめないよう留意し、派遣労働者が安全、正確かつ適切に対象業務を処理できるよう、対象業務の方法、その他必要な事項を派遣労働者に周知・指導する。
- (3) 指揮命令者は、前項に定めた以外においても、職場維持、規律の維持のために必要な事項を派遣労働者に指示することができる。
- (4) 委託者は、指揮命令者が派遣労働者に対して行う指揮命令等により生じた事項について責任を負う。

12. 派遣労働者からの苦情の処理

(1) 苦情の申し出を受ける者

委託者及び受託者は、契約締結時に派遣労働者からの苦情の申し出を受ける者を各々1名選任するものとする。

(2) 苦情処理方法、連携体制等

- ア. 委託者及び受託者における12の(1)で選任された者が派遣労働者から苦情の申し出を受けたときは、ただちに10.で選任された委託者または受託者の責任者へ連絡することとし、当該委託者または受託者の責任者が中心となって、誠意をもって、遅滞なく、当該苦情の適切かつ迅速な処理を図ることとする。
- イ. 委託者及び受託者は、自らでその解決が容易であり、即時に処理した苦情の他は、相互に遅滞なく通知するとともに、密接に連絡調整を行いつつ、その解決を図ることとする。
- ウ. 派遣労働者からの苦情について、本人あてに回答又は通知するときは、必ず苦情の申し出を受けた者が責任をもって行うものとし、委託者及び受託者は、苦情を申し出たことを理由として当該派遣労働者に不利益な取り扱いをしてはならない。

13. 派遣労働者の変更等

- (1) 派遣労働者が、委託者の指揮命令に従わない場合又は著しく業務に不適応と受託者が判断した場合は、委託者受託者協議の上、受託者は、当該派遣労働者に対し、是正を求めなければならない。

- (2) 委託者は、当該派遣労働者が前項の規定にも関わらず是正しないとき又は是正される見込みがないと認められるときは、受託者に対し、書面により当該派遣労働者の変更を求めることができる。
- (3) 受託者は、前項の求めがあったときは、速やかに当該派遣労働者を変更しなければならない。

14. 損害賠償

- (1) 受託者は、対象業務の実施に関し、自己又は派遣労働者の故意又は過失により、委託者又は第三者に対して損害を与えた場合は、ただちに委託者に報告するとともに、委託者又は第三者に対し、その損害を賠償しなければならない。ただし、天災その他自己の責めに帰すことのできない事由により生じた損害についてはこの限りではない。
- (2) (1)に規定する損害のうち、第三者に対する損害の発生に際し、委託者にも過失が認められる場合においては、委託者受託者共同してその損害を賠償するものとし、その損害に要する経費負担は委託者受託者協議してこれを定めるものとする。

15. 業務上災害等

- (1) 受託者は、派遣就業に伴う派遣労働者の業務上災害及び通勤災害については、労働基準法（昭和 22 年法律第 49 号）第 8 章で定める使用者の責任並びに労働者災害補償保険法（昭和 22 年法律第 50 号）及び労働保険の保険料の徴収に関する法律（昭和 44 年法律第 84 号）で定める事業主の責任を負う。
- (2) 委託者は、受託者の行う(1)の手続きについて、必要な協力をしなければならない。
- (3) (1)、(2)に定める他法令に特段の定めがある場合には、これに従うものとする。

16. 個人情報及び機密の取扱い

- (1) 受託者及び派遣労働者は、業務において知り得た個人情報及び機密その他の情報を他に漏洩してはならない。特に個人情報の取扱については、十分留意し、漏洩、滅失、き損の防止、その他適切な管理に努め、受託者は個人情報保護のための必要な規定の整備、従業員教育等個人情報を保護するために必要な措置を講ずること。また、このことについて派遣労働者の就業時間外及び本契約終了後も同様とする。

17. その他特記事項

- (1) 権利義務の譲渡
受託者は、契約によって生じる権利又は義務を第三者に譲渡し又は継承させてはならない。
- (2) 自己の雇用する派遣労働者以外の派遣禁止
受託者は、自己の雇用する派遣労働者以外を委託者に派遣してはならない。
- (3) 労働・社会保険の適用の促進
受託者は、労働保険及び社会保険の加入基準を満たす労働者を派遣するときには、加入手続きを適切に行い、被保険者となったことの確認に関する書類等を委託者に通知すること。
- (4) 許可書の明示
受託者は、委託者に対して契約締結時に「一般労働者派遣事業」の許可書を明示すること。
- (5) 勤務状況報告
委託者は、派遣労働者の勤務状況について、勤務実績報告を作成及び確認し、毎月末日を締め日として、当月の実績を翌月 10 日までに書面をもって受託者に報告するものとする。

(6) 派遣料の支払方法

委託者は(5)の勤務状況報告に基づき、支払うべき額が確定した後、受託者から適法な請求書を受理した日から30日以内に受託者へ支払を行うものとする。

(7) 派遣労働者名簿の提出

受託者は、委託者に対し、入札参加申込み時に派遣労働者の名簿を提出すること。

(8) その他

この仕様書に定めない事項については、労働者派遣法の定めるところによるほか、必要に応じて、委託者及び受託者は信義誠実の原則に従い協議して定める。

誓 約 書

私

当社

は、下記1及び2のいずれにも該当しません。また、将来においても該当することはあります。

この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなつても、異議は一切申し立てません。

また、当方の個人情報を警察に提供することについて同意します。

記

1 契約に相手方として不適当な者

- (1) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき
- (2) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき
- (3) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき
- (4) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき
- (5) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき

2 契約の相手方として不適当な行為をする者

- (1) 暴力的な要求行為を行う者
- (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為を行う者
- (3) 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為を行う者
- (4) 偽計又は威力を用いて契約担当官等の業務を妨害する行為を行う者
- (5) その他前各号に準ずる行為を行う者

年　月　日

住所（又は所在地）

社名及び代表者名

※ 個人の場合は生年月日を記載すること。

※ 法人の場合は役員の氏名及び生年月日が明らかとなる資料を添付すること。

自己申告書

下記の内容について誓約いたします。

なお、この誓約書に虚偽があったことが判明した場合、又は報告すべき事項を報告しなかったことが判明した場合には、本契約を解除されるなど当方が不利益を被ることとなつても、異議は一切申し立てません。

記

- 1 厚生労働省から指名停止の措置を受けている期間中でないこと。
- 2 過去1年以内に、当社又はその役員若しくは使用人が、業務に関し、厚生労働省所管法令違反により行政処分を受け又は送検されていないこと。
- 3 契約締結後、当社又はその役員若しくは使用人が、業務に関し、厚生労働省所管法令違反により行政処分を受け又は送検された場合には、速やかに報告すること。
- 4 前記1から3について、本契約について当社が再委託を行った場合の再委託先についても同様であること。

平成 年 月 日

住所
商号又は名称
代表者氏名

印

支出負担行為担当官
国立療養所沖縄愛楽園事務部長 殿

保険料納付に係る申立書

当社は、直近2年間に支払うべき社会保険料（厚生年金保険、健康保険（全国健康保険協会管掌のもの）、船員保険及び国民年金の保険料をいう。）及び直近2保険年度に支払うべき労働保険料（労働者災害補償保険及び雇用保険の保険料をいう。）について、一切滞納がないことを申し立てます。

なお、この申立書に虚偽内容が認められたときは、履行途中にあるか否かを問わず当社に対する一切の契約が解除され、損害賠償金を請求され、併せて競争参加資格の停止処分を受けることに異議はありません。

また、当該保険料の納付事実を確認するために関係書類の提示・提出を求められたときは、速やかに対応することを確約いたします。

平成____年____月____日

(住 所)

(名 称)

(代表者)

印

支出負担行為担当官

国立療養所沖縄愛楽園事務部長 永田 勝則 殿

(別紙8)

平成 年 月 日

支出負担行為担当官

国立療養所沖縄愛楽園事務部長 永田 勝則 殿

住 所

商 号

代表者氏名

電子入札案件の紙入札方式での参加について

貴部局発注の下記入札案件について、電子調達システムを利用して入札に参加できないので、紙入札方式での参加をいたします。

記

1 入札件名 ボイラー業務等労働者派遣業務

2 電子調達システムでの参加できない理由

(別紙1) の記入例

入札書 (第 回目)

件 名 ボイラー業務等労働者派遣業務

入札金額 金 円也
(1人当たり時間単価)

入札説明書及び契約書等をすべて熟知のうえ、上記のとおり入札します。

平成 年 月 日

(住所)

(氏名) ○○○○株式会社
代表取締役社長 ○○○○ 印

支出負担行為担当官

国立療養所沖縄愛楽園 事務部長 永田 勝則 殿

※ 委任状は必要ありません。

(別紙1)

入札書（第 回目）

件 名 ボイラー業務等労働者派遣業務

入札金額 金 円也
(1人当たり時間単価)

入札説明書及び契約書等をすべて熟知のうえ、上記のとおり入札します。

平成 年 月 日

(住所)

(氏名)

印

支出負担行為担当官

国立療養所沖縄愛楽園 事務部長 永田 勝則 殿

(別紙2) の記入例

入札書(第回目)

件名 ボイラー業務等労働者派遣業務

入札金額 金_____円也
(1人当たり時間単価)

入札説明書及び契約書等をすべて熟知のうえ、上記のとおり入札します。

平成 年 月 日

(住所)

(氏名) ○○○○株式会社
代表取締役社長 ○○○○ ※ 押印はいらない

代理人
○○○○株式会社△△支店
支店長 △ △ △ △

支店長の
印を押印
印

支出負担行為担当官

国立療養所沖縄愛楽園 事務部長 永田 勝則 殿

※ 委任状は、別紙5の様式を提出する。

(別紙2)

入札書(第回目)

件名 ボイラー業務等労働者派遣業務

入札金額 金 円也
(1人当たり時間単価)

入札説明書及び契約書等をすべて熟知のうえ、上記のとおり入札します。

平成 年 月 日

(住所)

(氏名)

代理人

印

支出負担行為担当官

国立療養所沖縄愛楽園 事務部長 永田 勝則 殿

(別紙3) の記入例

入札書(第回目)

件名 ポイラー業務等労働者派遣業務

入札金額 金_____円也
(1人当たり時間単価)

入札説明書及び契約書等をすべて熟知のうえ、上記のとおり入札します。

平成 年 月 日

(住所)

(氏名) ○○○○株式会社
代表取締役社長 ○○○○ ※ 社長の印は必要なし

代理人

△ △ △ △

印

入札に参加
する人の印

支出負担行為担当官
国立療養所沖縄愛楽園 事務部長 永田 勝則 殿

※ 委任状は、別紙6の様式を提出する。

(別紙3)

入札書(第回目)

件名 ボイラー業務等労働者派遣業務

入札金額 金_____円也
(1人当たり時間単価)

入札説明書及び契約書等をすべて熟知のうえ、上記のとおり入札します。

平成 年 月 日

(住所)

(氏名)

代理人

印

支出負担行為担当官

国立療養所沖縄愛樂園 事務部長 永田 勝則 殿

(別紙4) の記入例

入札書(第 回目)

件 名 ボイラー業務等労働者派遣業務

入札金額 金 _____ 円也
(1人当たり時間単価)

入札説明書及び契約書等をすべて熟知のうえ、上記のとおり入札します。

平成 年 月 日

(住所)

(氏名) ○○○○株式会社
代表取締役社長 ○○○○ ※ 社長の印はいらない。

復代理人

△ △ △ △

印

入札に参加
する人の印

支出負担行為担当官

国立療養所沖縄愛楽園 事務部長 永田 勝則 殿

※ 委任状は、別紙5及び別紙7を提出する。

(別紙4)

入札書(第回目)

件名 ボイラー業務等労働者派遣業務

入札金額 金 円也
(1人当たり時間単価)

入札説明書及び契約書等をすべて熟知のうえ、上記のとおり入札します。

平成 年 月 日

(住所)

(氏名)

復代理人

印

支出負担行為担当官

国立療養所沖縄愛樂園 事務部長 永田 勝則 殿

(別紙5) の記入例

委任状

* 本社が有り、支社支店の長が入札に参加する場合に使用する。

平成 年 月 日

支出負担行為担当官

国立療養所沖縄愛樂園事務部長 永田 勝則 殿

委任者(競争参加者)

住所

氏名 ○○○○株式会社

代表取締役社長 ○○○○

本店社長の印

印

私は、下記の者を代理人と定め、貴園との間における下記事項に関する権限を委任します。

記

受任者(代理人) 住所

氏名 ○○○○株式会社△△支店

支店長 △ △ △ △

委任事項 1. 入札及び契約の締結に関すること

2. 入札保証金及び契約保証金の納付及び還付に関すること

3. 契約物品の納入及び取り下げに関すること

4. 契約代金の請求及び受領に関すること

5. 復代理人の選任に関すること

6. その他上記に付随する一切のこと

委任期間は通常は年間(年度)委任である。(入札期間だけの場合もあり得る。)

委任期間 平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日

受任者(代理人) 使用印

受任者使用印

支店長の印鑑

※ 入札書は、別紙2を使用する。

(別紙5)

委任状

平成 年 月 日

支出負担行為担当官

国立療養所沖縄愛楽園事務部長 永田 勝則 殿

委任者（競争参加者）

住所

氏名

私は、下記の者を代理人と定め、貴園との間における下記事項に関する権限を委任します。

記

受任者（代理人） 住所

氏名

委任事項

1. 入札及び契約の締結に関すること
2. 入札保証金及び契約保証金の納付及び還付に関すること
3. 契約物品の納入及び取り下げに関すること
4. 契約代金の請求及び受領に関すること
5. 復代理人の選任に関すること
6. その他上記に付随する一切のこと

委任期間 平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日

受任者（代理人）使用印

受任者使用印

(別紙6) の記入例

委任状

*本社が有り、本社から代表取締役以外の者が来て入札に参加する場合に使用する。

年 月 日

支出負担行為担当者

国立療養所沖縄愛楽園 事務部長 永田 勝則 殿

委任者(競争参加者)

住所 □ □ □ □

社長の印鑑
を押印する。

氏名 ○○○○株式会社

代表取締役社長 ○○○○ 印

私は、下記の者を代理人と定め、貴園との間における下記事項に関する権限を委任します。

記

受任者(代理人) 住所 □ □ □ □

入札に参
加する人
の名前

氏名 ○○○○株式会社

△ △ △ △

委任事項 「ボイラー業務等労働者派遣業務」の入札に関する一切の権限

委任期間 平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日

受任者使用印

入札に参
加する人
の印鑑

※ 入札書は、別紙3を使用する。

(別紙6)

委任状

平成 年 月 日

支出負担行為担当官

国立療養所沖縄愛樂園 事務部長 永田 勝則 殿

委任者（競争参加者）

住所

氏名

印

私は、下記の者を代理人と定め、貴園との間における下記事項に関する権限を委任します。

記

受任者（代理人） 住所

氏名

委任事項 「ボイラー業務等労働者派遣業務」の入札に関する一切の権限

委任期間 平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日

受任者使用印

(別紙7) の記入例

委任状

復代理人(入札に参加する人)

私はxxxxを〇〇〇〇株式会社代表取締役社長〇〇〇〇(競争参加者)の復代理人と定め、平成 年 月 日貴園において執行される「〇〇〇〇」の入札に関する下記の権限を委任します。

調理業務委託

*本社が有り、支社支店から支社支店長以外の者が来て入札に参加する場合に使用する。

委任事項 「ボイラー業務等労働者派遣業務」の入札に関する一切の権限

委任期間 平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日

受任者(復代理人) 使用印

受任者使用印

復代理人の印(入札に参加する人)

平成 年 月 日

(住所)

(氏名) 〇〇〇〇株式会社△△支店

支店長△ △ △ △

復代理人が所属する支店長の印

印

支出負担行為担当官

国立療養所沖縄愛樂園 事務部長 永田 勝則 殿

※ 別紙5の委任状も提出する。

※ 入札書は、別紙4の様式を使用する。

(別紙7)

委任状

私は、(競争参加者)
の復代理人と定め、平成 年 月 日貴園において執行される「ボイラー業務等労
働者派遣業務」の入札に関する下記の権限を委任します。

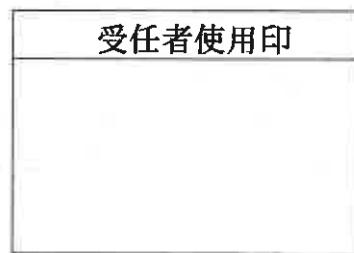
記

委任事項 「ボイラー業務等労働者派遣業務」の入札に関する一切の権限

委任期間 平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日

受任者（復代理人）使用印

受任者使用印



平成 年 月 日

(住所)

(氏名)

印

支出負担行為担当官

国立療養所沖縄愛樂園 事務部長 永田 勝則 殿